

氏名	島 中 宗 一
学位の種類	博 士 (学 術)
学位記番号	第3656号
学位授与年月日	平成11年3月24日
学位授与の要件	学位規則第3条第2項該当者
学位論文名	子ども家族支援システム論： 「子どもの健幸」および「健康な家族」を構築を目指して
論文審査委員	主 査 教 授 倉戸ヨシヤ 副主査 教 授 秋山 智久 副主査 教 授 白澤 政和

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、高度成長期以降の子ども家族問題、すなわち、経済の高度化によってもたらされた「富裕化社会における子ども家族問題」及びそれらに対応する子ども家族支援システムに焦点をあて一定の考察を行っている。貧困社会から富裕化社会への転換は、「規範優先社会」から「私事化優先社会」への転換として理解される。富裕化社会は「私事の自山の肥大化と規範の希薄化」による、子ども家族問題の多発化を特徴とする。「富裕化社会における子ども家族問題」の具体例を、「子ども虐待」「不登校」、「インセスト」に求め、また家庭養護システムや保育システムといった子ども家族支援システムの国際比較を通して、わが国の問題考察した。方法としては、第一に、「子どもの虐待」、「不登校」、「インセスト」の量的増大と質的变化を、事例研究及び統計調査を利用して明らかにした。第二に、「子ども虐待」、「不登校」、「インセスト」量的増大と質的变化の意味を解釈した。一方、子ども家族支援システムに関する研究では、歴史研究と現状を中心に考察した。キーワードとして、「富裕化社会」、「家族問題」、「子ども」、「子ども家族支援システム」、「子どもの健幸」(child well-being)、「健康な家族」(healthy family)に着眼し、また子ども家族問題への分析視角として、「個人主義指向性」、「平等主義指向性」、「人権思想の一般化」、「富裕化」、「情報化」、「私事化の肥大化」、「規範の希薄化」、「性別役割分業をめぐる葛藤」、「父親役割の希薄化」、「家族関係の希薄化」、「ストレス社会」、「政策圧力」を取り上げ、子ども家族支援システムの分析枠組みを提示した。

第2部、「富裕化社会における子どもをめぐる家族問題の現在」は、「子ども虐待の社会診断」(第3章)、「不登校の社会診断」(第4章)、「インセスト・タブーの希薄化に関する仮説構築にむけて：プライベート化の肥大化との関連で」(第5章)、及び富裕化社会における子どもをめぐる家族問題に関する考察(第6章)から構成される。主要な考察が、「私事の自由の肥大化と『被害者のない犯罪』(第1節)、「ambiguity tolerance」の評価をめぐる」(第2節)、「『母性』神話・『学歴』神話等からの自由」(第3節)、「新しい価値の創造と想像力の復権」(第5節)の視点から行われた。

第3部、「子どもの家族支援システムの現状と課題」は、「わが国における社会的養護の現状と課題」(第7章)、「わが国における保育システムの歴史と現状」(第8章)、「英国の保育システムの歴史的展開：チャイルドマインディングを中心に」(第9章)、「英国の保育システムの現状：チャイルドマインディングを中心に」(第10章)、「子ども家族支援システムの現状と課題に関する考察」(第11章)から構成されている。主要な考察が、「子ども家族支援システムに関する理念が不在であること」(第1節)、「なぜ英国は家庭養護・家庭保育なのか：家族と国家の関係を手掛かりにして」(第2節)、「わが国における家庭養護の促進は可能か」(第3節)、「子ども家族支援システムと私事化」(第4節)の視点から行われた。

第4部、「子ども家族支援システムの課題と展望」は、「子どもの健幸」及び「家族の健康」の構築を目指して(第12章)、「健康な家族」特性に関する実証的研究(第13章)から構成される。第13章では、教育期の子どもと親(父親と母親)の「健康な家族」特性の因子構造を明らかにし、併せてそれを規定する要因について、統計解析を試みた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、富裕化社会における子ども家族問題及びそれら子どもに対する家族支援システムについて論じられたものである。具体例を、「子ども虐待」、「不登校」、「インセスト」に求めて、その要因を、ひとくちに言えば、「私事の自由の肥大化と規範の希薄化」に置いてある。そのなかには、「性別役割分業をめぐる葛藤」「父親役割の希薄化」「家族関係の希薄化」「ストレス社会」「政策圧力」等が包含されているが、著者はそれらひとつひとつについて、社会学的な接近法でもって迫っていく。膨大な情報や資料、また著者自身収集したデータを駆使して、論考したそれら前半の2部6章構成の論文は、富裕化社会における子どもを追い詰めていく病理的な家族や社会の在り方が、基本的に問われているとの現状認識の点において、かつその分析眼の正確さにおいて、的確であり、読み応えのあるものとなっている。子ども虐待に対する処方箋としては、第一に、生き方のスタイルとしてボランティア・マインドを身につけること、第二に、もうひとつの価値(例えば、「子育てを楽しむ」ということ)を体験的に理解すること、第三に、「仕事への逃避」から脱却すること、などを指摘している。また、不登校現象は、私事の自由よりも規範を優先する古い世代と、規範よりも私事の自由を優先させる新しい世代との価値の葛藤であるので、解決のための見取り図として、第一に、新しい価値の創造、第二に、想像力の復権、第三に、大人が「いま、ここ」を生きる姿を、子どもに見せてゆくこと、などを指摘している。新しい価値の創造には、「健康な家族」「健康な学校」「健康な地域社会」「健康な企業」「健康な国家」といったモデルを構築することが含まれ、またそれは、明日のために努力するという生き方より、「いま、ここ」に全力投球する生き方を重視することを意味すると論考されている。これらの点について審査委員会や公聴会において質疑応答がなされ、社会学的に新鮮な考察、少々健康的過ぎる、より掘り下げられるとよい、などの意見が提出された。

後半の第3部は、「わが国における保育システムの歴史と現状と英国の保育システムの歴史的展開：チャイルドマインディングを中心に」から構成されている。このあたりは、現地での資料収集した強味で、詳細を考察がなされている。すなわち、わが国においては子ども家族支援システムに関する理念が不在であること、したがって英国における家庭養護・家庭保育であるチャイルドマインディングに注目したことが論述されている。そして、英国ではなぜ家庭養護・家庭保育なのかが考察され、家族は私的な領域であり、この私的な領域に国家は介入すべきではないという認識が伝統的であることを究明している。一方、わが国においては、家族の個人化・多様化のなかで、パブリック・ファミリーズムを指向する傾向があるが、しかし、留意しなければならないことは、乳幼児期における安定した保育者との関係を保障するという理念を、どのように家族政策のなかに具体化させるかということである。とくに、この理念と「親の自己実現支援」を同時に充足するには、どのようなシステムがよいのか、が問われなければならないとしている。このあたりは、理論的に筋が通っていて、説得力のある論考となっている。高く評価される点であるが、とくに膨大な資料に当たり、それを駆使した論考は明解な問題意識と示唆を多く含んでいる点で博士(学術)の学位に値するものと判定された。